平成３０年（フ）第５４７号
大阪市中央区島之内１丁目13番28号ユラヌス21ビル
債務者　株式会社ローグ
代表者代表取締役　大和　勝彦
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　築山　宗之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４６号
愛知県稲沢市小池３丁目21―13
債務者　大正運送有限会社
代表者代表取締役　大林　治隆
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前11時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第９２号
長崎県佐世保市卸本町22番３号
債務者　株式会社ソイック
代表者代表取締役　山内　秀利
１　決定年月日時　平成30年３月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　優
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前10時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成３０年（フ）第６３号
埼玉県川口市並木１丁目７番５号
債務者　特定非営利活動法人バラエティクラブジャパン
代表者理事　千葉　雅昭
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午後１時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１９号
新潟県柏崎市新橋５番13号
債務者　進幸通信株式会社
代表者代表取締役　速水　雅幸
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後１時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　俊介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成３０年（フ）第１２号
長崎県南島原市口之津町丙2008番地５
債務者　合資会社園田石油店
代表者代表社員　園田　清吾
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大田　真和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前11時
長崎地方裁判所島原支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３７号
群馬県藤岡市保美367、住民票上の住所群馬県藤岡市保美1560番地１
債務者　清水　　力
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　正樹
４　破産債権の届出期間　平成30年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第６号
新潟県三条市下坂井14番３号　ハイツアネックスＢ－５
債務者　安達　安明
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻澤　広子
４　破産債権の届出期間　平成30年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成３０年（フ）第１１号
新潟県岩船郡関川村大字下関106番地３　村営宮越住宅101号
債務者　山水　司郎
１　決定年月日時　平成30年３月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
４　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第４３号
福島県白河市大搦目前88番地
債務者　黒坂　好美
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊池　美一
４　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成３０年（フ）第５号
福岡県田川市大字夏吉268番地
債務者　花田　守生
１　決定年月日時　平成30年３月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　　朋
４　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成３０年（フ）第４号
千葉県富津市大堀1821番地20
債務者　山口　尚子（旧姓庭野）
１　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　優子
４　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午後２時
６　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第８７号
神奈川県足柄上郡松田町松田惣領462番地３　ドミ・パストラルＣ102
債務者　石田　貴紀
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠間圭一郎
４　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午後１時20分
６　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第９０号
埼玉県吉川市大字吉川648番地、旧住所埼玉県越谷市レイクタウン９丁目23番地１
債務者　太田　利春
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒澤　洋介
４　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第１９号
千葉県袖ケ浦市飯富2610番地１
債務者　安藤　和也
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
４　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後３時
６　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
千葉地方裁判所木更津支部